

人権擁護委員の皆さんを紹介しします

問 社会福祉課 ☎(55)71115

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。地域の方からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。(敬称略)

【佐屋地区】

牛田 倫雄・杉方 一也
真野 一恵・三宅 明彦

山田 彰子

【立田地区】

平野 章宏

【八開地区】

加藤 貞夫・加藤 信行

【佐織地区】

浅井 典恵・山内 潔
山田 雄司・若山 壽雄

市農産物品評会

問 市農畜産業振興会事務局(産業振興課)
☎(55)71128

愛西市産の農産物を一堂に集め、品質の改良および栽培技術の向上、農家の研究心を深めることを目的に、愛西市農畜産業振興会の主催により農産物品評会を開催します。

▼搬入日時／11月22日(金)午前8時30分～11時30分

▼搬入場所／JAあいち海部本店または、JAあいち海部八開支店(八開支店)

の場合は午前10時まで)に搬入
▼参加資格／市内在住の農業者

▼出品規定／

①自家生産物であること(輸入品は不可)

②出品規定一覧に沿うこと

③出品点数は、1人5点まで

④出品票を必ず添付

▼出品申込／出品を希望される方は、品評会出品申込書を10月31日(木)までに産業振興課へ提出

※出品物は無償提供とし、搬入時に参加賞と引き換えします。

▼審査／11月22日(金)午後1時30分

▼表彰式／11月23日(祝)午前9時

金賞・銀賞・銅賞の方に表彰

▼表彰式場／JAあいち海部本店3階会議室

▼即売会／11月23日(祝)午前9時から、JAあいち海部グリーンセンター特設会場内で即売

※商品が無くなり次第終了



私立高等学校の授業料等補助

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼対象／本年度の初日から10月1日の間、私立高等学校、私立中等教育学校の後期課程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校(第3学年まで)、専修学校(修業年限が3年の高等課程)に在籍し、その期間以降も引き続き在籍する生徒(専攻科、別科および通信制課程の特科生を除く)の保護者等で、次の要件に該当する方

・市内に住所を有する方

・本年度の市民税の課税総所得金額が500万円を超えない方

▼補助金額／私立高校生1人につき年額1万円

▼支給予定日／令和7年1月31日(金)

▼必要書類など／

①申請書(申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可)

②在学証明書(10月1日以降発行のもの)

③保護者等名義の通帳(口座内容の確認ができるもの)

④その他(市内に令和6年1月1日に住所がなかった保護者等→令和6年度(令和5年分)課税(非課税)証明書)

▼受付期間／10月1日(火)～31日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

▼申請場所／学校教育課または各支所



家屋の新増築・取り壊し・用途変更について、お知らせください

問 税務課 ☎(55)7122

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)(現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

建物(車庫・物置・サンルームなどを含む)の新増築・取り壊し・用途の変更をする、税額が変わる場合があります。正しい課税をするために、令和6年中に新増築などをされた方、または予定のある方はお電話などでお知らせください。

※用途変更とは、「住宅」「店舗」「工場」など実際使用している用途から、使用を変更することです。

中小企業の退職金
国の制度がサポートします！問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳しくはホームページ **中退共** で検索